

庄内のお米でお馴染みの生産者

米左衛門さんと

ランチ交流会



- 日時 10月20日(金) 10:30~14:00
- 場所 由井市民センター 2階 調理室

第一部 お話し

有機農業の取り組み 菅原孝明氏 菅原誠氏

山形県が有機農業の取り組みを一層拡大するために創設した「やまがた有機農業の匠」に菅原孝明さんと菅原誠さんが認定されました。10年以上有機農産物を生産販売している実績や有機 JAS 認定者等の条件があり、これまでの水田トラスト米の取り組みが認められたものです。認定を記念し、お二人に有機農業の取り組みを語っていただきます。

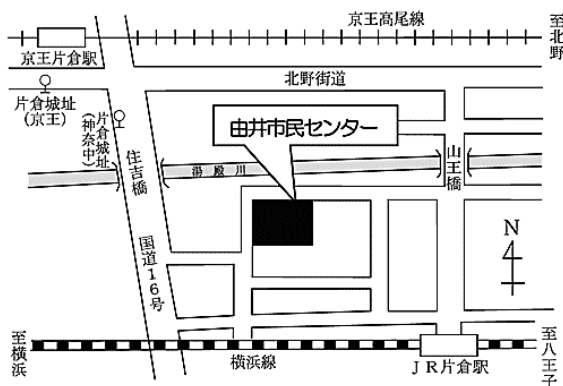
種子法廃止で庄内の米作りはどうなる！？ 菅原孝明氏

種子法廃止が決定され、「種子は公共資産」という考えのもと自治体が管理・供給し適正価格で販売されたていた種子が、企業から「商品」として販売されることになりました。これにより、価格の高騰や遺伝子組み換え技術が組み込まれる懸念がでています。

種子法が廃止されると農業はどうなるのでしょうか。一番に影響を受ける農家は？ 我々が食べる食料は？ 現場の実態を菅原孝明さんに語っていただきます。

第二部 毎年大好評の「手作りランチ」交流会

- 参加費 500円(昼食付き)
 - 募集人数 30人(応募多数の場合は抽選)
 - 締切 10月6日(金)
 - 保育 要予約 1歳以上のお子様をお預かりします。
- 抽選結果は10月13日迄にハガキでお知らせ致します。



- ・JR片倉駅から徒歩3分、京王線京王片倉駅から徒歩5分
- ・JR八王子駅から神奈中バス「片倉台」「橋本駅」行、京王バス「めじろ台駅」行で片倉城址下車
- ・駐車場の台数が限られ、他の利用者也駐車します。自家用車でなく、公共交通機関をご利用ください